神奈川県立保健医療福祉大学(仮称) 施設整備提案審査講評

平成12年4月

県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会

はじめに

本事業は、神奈川県において初めての県立保健医療福祉大学(仮称)の整備をPFIという手法で行うというものでありましたが、幸い企業の皆様に多大な関心をもってい ただき、7 グループからの提案の提出を受けました。

応募してくださった企業の皆さんにとっては、平成 11 年 10 月に募集要項を配布してから、本年 2 月に提案書をいただくまでの検討期間が短く、提案の内容も、資金調達・設計・建設・維持管理という多岐にわたる内容であったにもかかわらず、どの提案も十分に練られたものであり、本事業に対する応募者の皆様の熱意と払われた労力が十分感じられ、感謝しております。

また、審査委員会の委員としてご参加いただいた皆様には、ご多忙にもかかわらず優劣をつけるのが難しい審査を短期間で熱心に行っていただき厚くお礼申し上げます。

平成 12 年 4 月

県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会委員長 神奈川県衛生部長 滝沢秀次郎

1 提案対象事業の概要

(1) 事業名

神奈川県立保健医療福祉大学(仮称)施設整備事業

(2) 事業内容

本公募により選定された事業者は、その提案を基に設計・施工した建物等を神奈川県に譲渡し所有権を移転するとともに所有権移転後の施設に関して維持管理業務を行う。

(3) 業務の範囲

事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

設計及びその関連業務

建設及びその関連業務

工事を伴う備品整備業務

工事監理業務

周辺影響調査

電波障害対策

開発許可、建築確認等の手続業務及び関連業務

(ただし、大学設置認可等、文部省及び厚生省に対する諸手続は県が行う。)

県への所有権移転業務

30年間の割賦販売業務

引渡し以降平成45年3月までの維持管理業務

(4) 建設場所

横須賀市平成町1丁目10番

(5) 建物の引渡及び所有権移転の期限

平成15年 1 月31日

(6) 大学の開学時期

平成15年4月1日

2 提案応募事業者一覧

	事業会社	設計企業	建設企業
Α	(株)大林組	(株)東畑建築事務所	㈱大林組
В	セントラルリ - ス(株)	㈱石本建築事務所 清水建設㈱	清水建設㈱ ㈱フジタ
С	三井物産㈱ 三井不動産㈱	(株)松田平田	西松建設㈱
D	センチュリ- ・リ-シンク [*] ・システム (株)	(株)アイ・エヌ・エ- 新建築研究所	(株)間組 日産建設(株)
Е	ダイヤモンドリース (株) 三菱商事(株)	(株)日本設計 (株)山本理顕設計工場 (株)金子設計	(株)竹中工務店 戸田建設株) 東亜建設工業株) (株)渡辺組 (株)関工務店
F	住友商事㈱ 東芝建物総合リ-ス(㈱) ㈱ト・メン 大成建設㈱)	(株) (株) (株)エヌ・ティ・ティファシリティ・ス [*] 日本鋼管(株)	大成建設㈱ 日本鋼管㈱ 馬淵建設㈱ ㈱松尾工務店 相鉄建設㈱ 山岸建設㈱
G	オリックス㈱ 鹿島建設㈱ 鹿島リ - ス㈱ 日鐵リ - ス㈱	(株)日建設計	鹿島建設㈱ 新日本製鐵㈱

代表事業会社

幹事企業

各 グ ル ー プ 提 案 概 要

	項目	А	В	С	D	Е	F	G	備考
		海辺都市横須賀のランドマークに ふさわしい大屋根をもつ大学	ビューマンコラポレーションキャンパス (人間がともに学び合い交流する大学)	ジ(彼らの溢れる活気は「舞台で		私たちは私たちの責任において最 高の性能を持った建築を提案しま す。		「ふれあい」のある教育環境の創造 (横須賀から新たな文化創造の拠点 として(交流・環境共生・ユニパー サル))	
		で覆い半外部空間ながらも広大な交流プラザを形成。 ・その他の屋根は屋上庭園及び テニスコートととして活用。 ・南側の棟は東より事務管理・	・スタジオ(実習室)において、学科を越えた実習活動による共学の場を提案。 ・管理厚生・講堂・図書館・体育館ごとに分棟配置し役割を明確化。 ・スタジオは約24メートルの大空間に機能用途を重視しフレキシビリティーのある設計。	段々に屋上庭園を配置。 ・外部交流を考え、正門近くに ホワイエを利用した食堂と講堂 を配置。 ・入り口からサークルステー	し各機能に分離。 ・外部ホワイエとして機能する オープンプラザ横にはビオトー プを配し、また各所に緑化とと	により全方位における熱付加低減・断熱性の確保と高耐久100年を実現する大きなマスで構成。 ・機能間は高さのある内部空間を交流プラザとして活用。	デン (丘・丘の上のスポーツ ゾーン・テラス)と分離。 ・建物は4+1(交流ブラザ) とし役割を明確化。 ・交流ブラザとメディアセン ターの壁面はガラスのファザー ドで4階高さまでの大きな立体	・本館棟の各機能は、コミュニケーションプラザ(屋内及び屋外)・交流プラザ(屋外)等に分離。・地域開放の講堂部門には、管理部門と食堂を併設。・実験実習部門は学科ごとにブロック分け。・コミュニケーションプラザのゼミコーナー(屋内)は学科間の交流場所。	
	配置及び動線	教育研究棟 正	体育館 実験実習講義棟 図書館 正門	体育館調義、図書	体有館 講義、実験、集習 管理 原生 講堂 原生	運動場 図書館、講教 実験実習 体育館 講堂 次 食堂 門	運動場 実験、研究棟 ラメディアブ 体育 講堂 正門	果 験 実 習 研 究 図 書 講堂管理	矢印は人の動線
建築	棟数	7	5	4	5	2	7	5	
	面積(m²)等	39,955	39,940	38,935	39,556	39,893	38,517	39,972	
		横名 構造 階数 面積(m²) 管理図書館 ま 3 4 5,666 厚生棟 S 3 1,462 教育研究棟 S 6 27,097 講堂棟 S 3 1,578 体育館棟 S 3 2,662 エネル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 管理・講堂	棟名 構造 階数 面積(㎡)	棟名 構造 階数 面積(㎡) 管理厚生・ 調堂・図書 館規 講義・実験 実習棟 RC 4 11,256 (調養・実験 実習棟 RC 5 25,358 付属棟(動物含等) RC 2 346 付属棟(倉庫) RC 1 80 体育館棟 RC 2 2,516	大学棟 PC 6 39,776	棟名 構造 階数 面積(m²) 実験・研究 R C 7 17,859 管理・講義 R C 5 8,539 体育館棟 R C + 3 2,647 講堂棟 R C + 2 3 1,317 メディアセッチ S 4 3,315 ブラザ S 7 4,792 その他 R C + 5 1 48	棟名 構造 階数 面積(㎡) 本部棟 (議義図書) RC 6 16,253 本部棟 (研究教員) RC 6 9,121 本部棟(構造 事務食堂) RC 7 7,464 本部棟(構造 事務食堂) RC 3 3,880 体育館棟 RC+ 屋根S 2 3,254	棟名の は免震構造の棟を示す。
	共用部門面積(㎡)及び 全体に占める割合(%)	15,489(38.8)	15,435 (38.6)	13,039(33.5)	13,654(34.5)	15,807(39.6)	14,937(38.8)	16,422(41.1)	
	最高高さ(m)	27.4 (教育研究棟)	21.05 (実験・実習・講義棟)	29.2 (実験実習・講義・図書館棟)	26.6 (講義・実験実習棟)	27 (大学棟)	31 (実験・研究棟)	29.45 (研究室・教育部門)	
	構造の特徴	・巨大キャノピーの計画	・大スパン 2 4 m ・高耐久コンクリートの使用	・P C 造 ・体育館棟などが直接基礎の計 画	・PS梁 ・体育館の屋根が膜構造	・ほぼ全面免震構造 ・講堂の大空間の上に管理部門 有り		体育館以外免震	
	グランド面積(㎡)	8,075	8,325	8,168	8,000	8,016	8,890	8,096	
	図書館蔵書数(冊) (開架書庫)	150,000 (50,000)	122,000 (42,000)	112,350 (66,600)	115,700 (45,500)	114,000 (43,200)	124,000 (44,000)	114,600 (40,200)	
	食堂席数(席)	320	280	342	256	306	379	250	
	屋上庭園	あり、面積大	なし	あり、面積大	あり、面積大	なし	なし	なし	
	塩害対策	・植裁 ・外壁タイル ・外部鉄部を溶融亜鉛メッキ	・植裁 ・外壁タイル ・外部鉄部を溶融亜鉛メッキ等	・水セメント比の低減・タイル等の外壁仕上げ・PC工法	・外壁タイル ・外部鉄部をSUS等	・植裁 ・外壁:ダブルスキン ・外部鉄部をSUS等	・北側植裁 ・外部鉄部をSUS	・水セメント比の低減 ・鉄筋のメッキ、かぶり厚さ	
	ハートビル法誘導的基準 及び福祉の街づくり条例	満たす	満たす	ほぼ満たす	ほぼ満たす	満たす	ほぼ満たす	満たす	

1

<u>各 グ ル ー プ 提 案 概 要</u>

	項目	А	В	С	D	E	F	G	備考
	コジェネシステム	あり	あり 300kw	あり		あり 300 k w	あり 600kw		
	クールピット		クールヒ [°] ット	クールヒ゜ットチューフ゛	免震ピット利用給気	ケールヒートチューフ・		クールヒートトレンチ	
	雨水利用システム	あり(上水の25%減)	あり(雨水利用率19%)	あり(給水の25%減)	あり(上水代替率56%)	あり(15立方メートル/日)償却 5年	あり(65立方メートル/日)	あり(48立方メートル/日)	
	校舎棟空調方式	空調機 + FCU方式	単一ダクト + V A V方式 (各室)	V A V + F C U方式 (実習、実験、教室)	VAV方式(実験、実習) 単一ダクトFCU(教室)	V A V + F C U方式	V A V + F C U方式	V A V + F C U方式 (実験、教室)	
	太陽熱給湯	あり(エネルギー消費50%減)	あり(ガス4300N立方メートル/ 年を削減	あり(給湯負荷の25%減)	あり(10,000Mcal/月)	あり (ソーラーパネル120㎡)	あり(集熱パネル181kw/日)	太陽熱35㎡	
	太陽光発電	あり	あり	あり(外灯)	あり	あり 150kw	あり (外灯)	太陽光発電50kw	
設	エレベータ台数	10 + ダムウェーター 1 台	6 台	8台	7台	5台	6台	7台	
備	年間熱負荷係数	133	214	240	320	172	184	202	
	Iネルギー消費係数/空調	1.1	1.1	1.2	1.5	1.01	0.8	0.98	
	Iネルキ゚ー消費係数/換気	0.6	0.7	0.6	0.8	0.6	0.4	0.6	
	Iネルギー消費係数/照明	0.6	0.6	0.76	1	0.8	0.8	0.75	
	設備関係諸室 概算面積 (㎡)	1,700	1,000	1,700	1,300	1,900	900	2,100	
	機械室階高(m)	6.2	5.8	4.5	5	4.5	4.8	6.5	
維持管理	維持管理計画の特徴	・エネルギー、メンテナンス状況等のデータ管理 ・緊急時応援体制あり ・配管腐食状況確認のため、サンプリング管設置 ・機器の汎用性に配慮したオープンシステムの採用 ・警権エリアのゾーニンゲあり ・総括責任者設置	業務管理 ・エネルギー、メンテナンス状	・エネルギー、メンテナンス状 況等のデータ管理 ・利用者満足度調査を実施 ・緊急時応援体制あり ・機器の汎用性に配慮したオープン システムの採用	・ IS09001による品質管理 ・劣化診断を実施 ・パックアップシステムの採用 ・警備エリアのソ゚ーニングあり ・清掃員の社内教育体制あり ・総括責任者設置	・緊急時応援体制あり ・機器の汎用性に配慮したオープ ンシスステムの採用 ・総括責任者設置	・エネルギー、メンテナンス状況のデータ管理 ・警備エリアのゾーニングあり ・機器の汎用性に配慮したオープン システムの採用 ・総括責任者設置	・IS014001を踏まえた業務遂行・エネルギー、メンテナンス状況等のデータ管理・大学の相談窓口に責任者常駐・機器の汎用性に配慮したオープンタステムの採用・粉塵計及び光沢計を使い適正定期清掃頻度を設定	
コスト	割賦料 + 維持管理料 (百万円)	23,253	20,423	25,813	24,100	27,343	21,457	21,519	

3 審査の経過

県立保健医療福祉大学施設整備提案審査は、平成12年 1月14日に設置された審査委員会により平成12年 1月21日に公表した審査方法の基本的考え方に沿って行われた。

審査の進め方は、まず「性能・機能」に関する評価を行い、上位となった提案について「コスト」による評価を加え、総合的な判断を行ったものである。

審査にあたっては、公平を期するため提案書等には全て無作為にアルファベットの 審査番号を付し、応募者の匿名性の確保に配慮した。 審査の経過は、次のとおりである。

年	月	日	内容
平成12年	軍 1	月14日	
平成12年	∓ 1	月20日	審査方針及び「審査方法の基本的考え方 (別紙1)」等の検討・決定
平成12年	ᆍ 1	月21日	
平成12年	₹ 2	月 3日	横須賀海辺ニュ - タウン概要説明 及び建設予定地視察
平成12年	₹ 3	月 4日	1 提案者のヒアリング 2 審査のとりまとめ手法に関する検討
平成12年	∓ 3	月15日	全グル・プから回答を受領
平成12年	∓ 3	月25日	性能機能面における審査 及び審査のとりまとめ手法に関する検討
	平成12 ⁴ 平成12 ⁴ 平成12 ⁴ 平成12 ⁴ 平成12 ⁴	平成12年 1 平成12年 1 平成12年 2 平成12年 3	平成12年 1月14日 平成12年 1月20日 平成12年 1月21日 平成12年 2月 3日 平成12年 3月 4日 平成12年 3月15日 平成12年 3月25日

(決定事項)

性能・機能評価の審査項目の配点割合(別紙2)を決定した上で、性能・機能に関する総合的評価を除いた計画・技術、維持管理における採点を決定した。

_					ı				
		年	月	日		内		容	
第4回審査委員	会	平成12	2年 3	月30日		能・機能評値 ひび上位 3 ク			
	1 2 1 73	上位提 ニ位グル ニ性能・ 上位 3	機 案 プ 機 が が 機 が が し が り た り た り た り た り た り た り た り た り た り	投票に。 として / 評価の晶 - プへの	より ^没 A 、(最終的 D追力	こ、Gに絞込 りな採点を行	とを決定し、 込み、総合的 うった。 こついて協議	^{テった。} 投票の結り 的評価を加え 議を行った。	Ž
						A	С	G	
		計画・	技術、	維持管		56.62	59.99	63.66	
		総合	1 的)評	価	15.62	13.62	13.25	
			計			72.24	73.61	76.91	
追加確認事項回	回答	平成12	2年 4	月 5日	3 !	ブル・プから	ら回答を受象	滇	
第 5 回審査委員	会	平成12	生 4	月 7日	総言	含的判断・個	憂秀提案等(の選定	
(決定事項) 性能・機能評価で上位となった3グル-プについて、コスト評価(コスト比較・長期的な事業実現性の判断)及び追加確認事項の照会結果等を踏まえた意見交換を行い、総合的判断を行った。(各委員が上位3グル-プに対しそれぞれに順位を付け投票を行い、それぞれの順位を1位2点、2位1点、3位0点で換算し、優秀提案、佳作1位、佳作2位を決定した。)									

	А	С	G
1位	4 票	1票	3票
2位	3票	1票	4票
3 位	1票	6票	1票
得点	1 1	3	1 0

優秀提案 A 佳作 1 位 G 佳作 2 位 C

平成12年 1 月20日 県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会決定

審査方法の基本的考え方

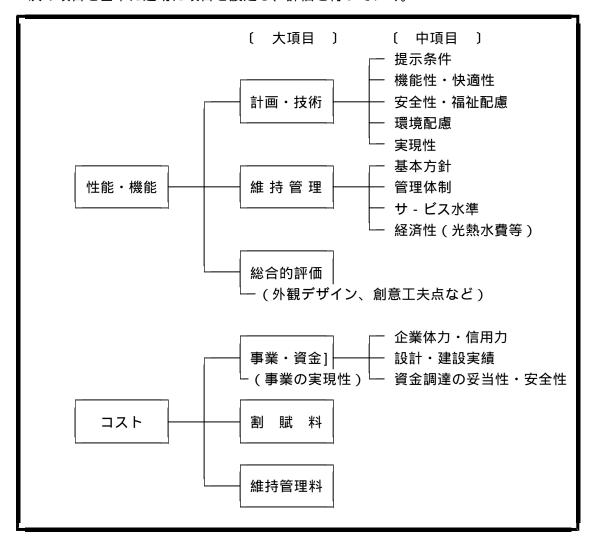
1 募集要項における審査の考え方

「事業・資金」「技術」「維持管理」の各面を総合的に審査するが、次の事項を重視する。 県の提示条件等に沿った上で、より優れた提案が行われていること 優れた品質管理が行われ、期限までに確実に工事を完工し県に引渡しできること 総事業費の抑制など財政資金の効率的かつ効果的な使用が図られること

2 審査方法

(1)審査項目

次の項目を基本に適切に項目を設定し、評価を行っていく。



(2) 審査の進め方

審査の進め方については、まず「性能・機能」に関する評価を行い、上位となった提案について

「コスト」による評価を加え、総合的に判断することとする。 なお、具体的な審査の進め方については審査委員会において検討を行っていく。

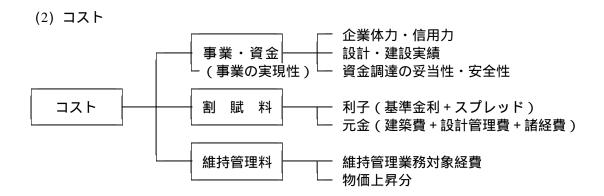
3 その他

提案提出後、応募者からヒアリングを行い審査の参考とする。

審査項目の分類と配点の考え方

(1) 性能・機能

大項目	配点割合	中項目	配点割合	小項目
計画・技術		提示条件	20%	法規、配置計画、設備計画・・・
	60%	機能性・快適性	1 0 %	外構動線計画、空調ゾーニング計画・・・
		安全性・福祉配慮	1 0 %	構造計画、身障者等対応、機械排煙計画・・・
		環境配慮	1 0 %	緑化計画、省エネルギー計画・・・
		実現性	1 0 %	全体面積、塩害対策・・・
		小計	60%	
維持管理		基本方針	3 %	品質確保、環境への配慮・・・
	20%	管理体制	3 %	統括方法、配置・人数・・・
	2 0 %	サ - ビス水準	6 %	建物保守管理、設備点検保守・・・
		経済性(光熱水費等)	8 %	光熱水費、消耗品費・・
		小計	2 0 %	
総合的評価	20%	外観デザイン、創意]	[夫点など	
合計	100%			



4 入賞者一覧

○ 優秀作品(1点) Aグル-プ

(事業会社) ㈱大林組

(設計企業) ㈱東畑設計事務所

(建設企業) ㈱大林組

○ 佳作 1 位 G グル - プ

(事業会社) オリックス(株)・鹿島建設(株)・鹿島リ-ス(株)・日鐵リ-ス(株)

(設計企業) ㈱日建設計

(建設企業) 鹿島建設㈱・新日本製鐵㈱

○ 佳作 2 位 C グル - プ

(事業会社) 三井物産㈱・三井不動産㈱

(設計企業) ㈱松田平田 (建設企業) 西松建設㈱

* は代表事業会社・ は幹事企業

5 総 評

今回提出された提案は、提案要請からわずか2ヶ月という短期間にもかかわらず、内容 の充実した、それぞれに特色を持ったすばらしい提案であった。

計画、技術面については、配置はそれぞれにバリエーションがあったものの、募集要項に提示した周辺への日影等の影響についても配慮しており、また、内部についても、本4年制大学の理念である「連携と交流」に配慮した空間をそれぞれに個性的に表現していた。免震構造についてもすべての提案がこれを採用し、また、環境配慮についてはいずれの提案も太陽光発電、太陽熱給湯、雨水利用を取り入れ、福祉施設についてもハートビル法の誘導的基準及び福祉の街づくり条例をほぼ満たすものとなっており、いずれの提案も県の施設としての性格を正確に理解し、高いレベルの提案がなされていた。

また、維持管理面についても多くの提案が、エネルギーやメンテナンス状況等のデータ 管理、責任者の設置、緊急時の応援体制などの点で、県が示した性能を超える提案も数多 くみられた。

一方、コスト面については、いずれの提案も県が直接事業を実施した場合の想定額を相当程度下回っており、効率的な財政資金の活用という観点からも、全提案とも期待に応えるものであった。

このような粒ぞろいの提案の中で、Aグループの提案は、

教育研究棟を独立させるなど、各機能を持つ建物の配置・ゾーニングが明確であるとともに、ゆったりとした交流プラザや開放的な体育館の設計など、学科を越えた交流や大学としてのにぎやかさがあり、開かれた大学のイメージにふさわしいとされ、また、正門の位置や駐車場の位置の工夫により、人と車の動線の分離に配慮した計画となっていること

大屋根のある建物が、海辺都市横須賀のシンボルとして打ち出されており、周辺の街並みにアクセントを与え、また大学に接する東西2つの道路を交流プラザでつなぐレイアウトが、街づくりを十分に意識した計画であること

事業の実現性についても、他に低いコストの提案はあったが、企業の資力・信用力とも問題がなく、スプレッド、資金調達の提案も妥当であり、流動的な要素を極力排除し、リスク移転がなされている提案であり、長期的な事業の遂行が確保されていることなどが特に評価された。

また、佳作1位に選定されたGグループの提案については、

性能・機能面、コスト面とも、全体的にバランスがとれた提案であり、デザイン面に おいても機能性を重視したキャンパスらしいものであること

維持管理においては、2名の常駐責任者を配置するなど、他の提案に比べその管理体制が充実していること

他の提案に比べ、コストが安く、特に金利が最も低いこと などが評価された。

一方、佳作2位に選定されたCグループの提案については、

緑空間がキャンパス内に適切に配置されるとともに、建物のデザインが親しみやすい ものとなるよう工夫がなされるなど、周辺環境との調和に配慮されていること

レイアウト、デザインにインパクトがあること

などの点が評価された。

神奈川県立保健医療福祉大学(仮称)施設整備事業に関する プロポ・ザルの概要について

1 事業の概要

(1) 事業名

神奈川県立保健医療福祉大学(仮称)施設整備事業

(2) 事業内容

本公募により選定された事業者は、その提案を基に設計・施工した建物等を神奈川県に譲渡し所有権を移転するとともに所有権移転後の施設に関して維持管理業務を行う。

(3) 業務の範囲

事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

設計及びその関連業務

建設及びその関連業務

工事を伴う備品整備業務

工事監理業務

周辺影響調査

電波障害対策

開発許可、建築確認等の手続業務及び関連業務

(ただし、大学設置認可等、文部省及び厚生省に対する諸手続は県が行う。)

県への所有権移転業務

30年間の割賦販売業務

引渡し以降平成45年3月までの維持管理業務

(4) 建設場所

横須賀市平成町1丁目10番

(5) 建物の引渡及び所有権移転の期限

平成15年1月31日

(6) 大学の開学時期

平成15年4月1日

2 事業者選定の流れ

県の示す資格を満たした応募者から、募集要項に示す提示条件に基づく設計、施工、 資金調達及び維持管理の業務に関する提案を受け、県職員及び学識経験者等で構成す る審査委員会により優秀提案を1、佳作提案を若干選定する。

県は、優秀提案者と細部を協議の上、事業者を決定する。

3 プロポ・ザル実施スケジュ・ル

(1) 募集要項及び資料の配付 平成11年10月19日(火)~10月25日(月)

(2) 質問と回答 平成11年10月25日(月)~11月22日(月)

(3) 説明会の開催 平成11年11月5日(金)

(4) 参加表明書の受付 平成11年12月1日(水)~12月6日(月)

(5) 応募資格の確認・提案の要請 平成11年12月8日(水)

(6) 提案書の受付 平成12年2月8日(火)~2月10日(木)

(7) 優秀・佳作提案の選出、結果公表 平成12年4月7日(金)

(8) 事業者の選定・結果公表 平成12年4月下旬(予定)

4 応募者の資格

応募者は、 県に売買により当該建物等を譲渡する企業、 建物等を設計する企業、 建物等を建設する企業とする。 ~ の役割の全部又は2つを、1つの企業が兼ねることができる。 ~ の役割に対して複数の企業で共同して参加する場合には、それぞれの代表を決める。

応募者を構成する企業の要件は、次のとおりである。

「神奈川県競争入札参加資格者名簿」の関連種目に登録していること。

設計企業は、建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

建設企業は、建設業法第3条第1項目の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。

なお、次に掲げる者は、応募者の構成員となることができない。

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

県の指名停止期間中である者

本事業の遂行に係わった者

5 県からの提示条件と提案事項

(1) 事業・資金面

〔県からの提示条件〕

業務の範囲

県からの割賦金の支払方法(30年償還、年2回払い、5年毎の元利均等払い(各5年毎の支払元金は均等))

基準金利に関する条件(基準金利は、6カ月LIBORベース5年物(円-円) 金利スワップレートとし、5年毎に改定する。)

[応募者の提案事項]

基準金利に上乗せする金利・算出根拠

30年間の総事業費

資金計画

(2) 技術面

[県からの提示条件]

施設整備の基本方針

設計や設備・諸室等に関する条件(諸室の数及び種類、配置・外構計画、施設・

設備等の設計上の要件等)

建設予定地に関する関連法令や規制

建設費の上限(180億円)

[応募者の提案事項]

設計方針

県の提示条件に対する必要な対策

各種設計図書

建設関連経費の概算費用

(3) 維持管理面

[県からの提示条件]

業務の範囲と仕様

県によるサービス水準の確認方法

県からの支払方法

〔応募者の提案事項〕

業務内容

見積金額

長期修繕計画

(4) 県と事業者との責任分担に関する事項

県は、予想されるリスクとその責任分担を提示し、応募者は、負担すべきリスクについて、その対応等を想定した上で提案を行う。

6 審 査

審査委員会により、「事業・資金」、「技術」及び「維持管理」の各面から総合的に 審査を行い、審査結果については公表する。

7 参加協力金

優秀提案及び佳作提案を行った応募者(ただし、事業者を除く)に参加協力金として 100万円を支払う。

県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会委員名簿

所属	氏 名	備考
北里大学副学長	柴 忠義	
日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長	高橋 達雄	
明治学院大学副学長	山崎 美貴子	
横浜国立大学工学部教授	山田 弘康	
神奈川県総務部次長	石田 稔	
神奈川県総務部技監	花方 威之	
神奈川県福祉部長	小野 康夫	
神奈川県衛生部長	滝沢 秀次郎	委員長

平成12年1月14日現在

県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会 の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 神奈川県立保健医療福祉大学(仮称)の施設整備に関する提案書の審査を行うため、神奈川県立保健医療福祉大学(仮称)施設整備提案募集要項第3項第3号に定める審査委員会として県立保健医療福祉大学施設整備提案審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審査委員会は、大学施設整備に係る提案書等を審査し、優秀提案を1、佳作提案 を若干数選定する。

(組織)

- 第3条 審査委員会は、委員長及び委員をもって構成する。
- 2 委員長は、衛生部長をもって充てる。
- 3 委員は、福祉部長、総務部次長、総務部技監及び知事が委嘱する者をもって充てる。
- 4 知事は、建築に関する学識を有する者、大学教育に関する学識を有する者及び民間資金の活用に関する学識を有する者のうちから5名以内の委員を委嘱するものとする。
- 5 委員長は、委員会の会務を総括する。

(会議)

- 第4条 審査委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 審査委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。
- 3 審査委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決するものとする。

(幹事会)

- 第5条 審査委員会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成し、座長は、衛生部次長をもって充てる。
- 3 座長は、幹事会の会務を掌理する。
- 4 幹事会は、座長が招集し、大学施設整備に係る提案書等について調査・検討し、審査 委員会に提出する資料の調整を行う。

(委員でない者の出席)

第6条 委員長及び座長は、必要があると認めたときは、その会議に、専門的事項に関し 学識経験のある者その他関係人の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(責務)

- 第7条 委員及び幹事は、公正な審査に努めなければならない。
- 2 委員及び幹事は、直接間接を問わず、一切この提案に参加してはならない。

(庶務)

第8条 審査委員会及び幹事会の庶務は、衛生部衛生総務室が、総務部財産管理課、総務 部建築工事課、総務部建築設備課と共同して行うものとする。

(設置期間)

第9条 審査委員会の設置期間は所掌事項が終了するまでの間とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会に必要な事項は、審査委員会に諮り、 委員長が別に定めることができる。

附 則

- 1 この要綱は、平成12年1月14日から施行する。
- 2 要綱第3条第3項の規定にかかわらず、福祉部長、総務部次長又は総務部技監に人事 異動があった場合、委員長は、審査委員会に諮り前職の者を引き続き委員とすることが できる。
- 3 附則第2項は、平成13年3月31日から施行する。

別表

総務部	総務室長		
	財産管理課長		
	リース・PFI担当課長		
	施設整備計画担当課長		
	建築工事課長		
	建築設備課長		
福祉部	福祉部次長		
衛生部	衛生部次長		
	衛生部参事		